

会議録

会議の名称	令和4年度 第4回東大和市廃棄物減量等推進審議会			
開催日時	令和5年1月12日(木) 午後1時30分～午後2時30分			
開催場所	中央公民館視聴覚室			
出席者及び欠席者	<p>●出席者(敬称略)</p> <p>(委員) 田村茂(会長)、内野美樹子、岸和雄(副会長)、町田道子、大羽敬子、吉浦高志、足立浩志、岩崎和夫、小樽敏雄、陣野原佐江子、西島昭次(代理:米澤照江)</p> <p>(事務局) 梶川義夫(環境対策課長)、岩上崇(ごみ減量係長) 岸(ごみ減量係)</p> <p>●欠席者(敬称略)</p> <p>茂本委員</p>			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数 0名
会議次第	<p>1.【報告】パブリックコメントの結果について</p> <p>2.【報告】東大和市一般廃棄物処理基本計画(ごみゼロプラン)素案概要版</p> <p>3.その他</p>			

会議経過

【会長】

皆さん、こんにちは。本年もよろしくお願いいたします。

ただいまから令和4年度第4回東大和市廃棄物減量等推進審議会を始めます。

本日、茂木委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。また、イトーヨーカドーさんからは米澤委員の代理として西島さんに来ていただいております。よろしくお願いいたします。

【委員代理】

西島です。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、審議等に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

環境対策課の岩上です。本年もよろしくお願いいたします。部長の田村が、他の公務により本日欠席となっております。

事前にお送りした資料の確認をさせていただきます。まず次第、それと計画の素案の「東大和市一般廃棄物処理基本計画(案)概要版」というタイトルの資料1、あと本編の抜粋になります「第7章 目標達成のための施策」という資料2の計3部です。不足のある方はいらっしゃいませんか。

それでは課長の梶川より、次第1の「パブリックコメントの結果」について報告をさせていただきます。

【事務局】

環境対策課長の梶川と申します。今年もよろしく申し上げます。それでは私から次第1のご報告でございますが、昨年からみなさんにいろいろとご審議いただきました、次期の「東大和市一般廃棄物処理基本計画の素案」を公表いたしまして、市民の皆様からご意見をいただくために、11月1日から11月30日までホームページなどでパブリックコメントを行いました。その結果についてですが、ご意見はございませんでした。以上です。

【会長】

ありがとうございました。パブリックコメント、一件もご意見がなかったとの事ですが、この件についてはよろしいでしょうか。それでは次に、次第の2、東大和市一般廃棄物処理基本計画素案、概要版につきまして事務局からご説明申し上げます。

【事務局】

先ほどのご報告のとおり、パブコメについては意見がございませんでしたので、本編につきましては、誤字・脱字等の軽微な修正にとどめております。この本編を基にして、全体の要点を取りまとめたものが今回お配りした概要版となります。本編の内容については、すでに審議をいただき、パブコメまで終わらせているため、概要版については審議案件ではなく報告事項とさせていただきます。

まず、概要版の1ページをご覧ください。第1章は計画の位置づけとなります。本計画は、令和5年度を初年度とした5年間において、今後の廃棄物処理行政を進める上で、最も基本的な方針を示すものであることを記載しています。

また、SDGsの達成に向けて、本計画と密接な関係のあるゴールとして、11番「住み続けられるまちづくりを」、12番「つくる責任 つかう責任」、14番「海の豊かさを守ろう」、17番「パートナーシップで目標を達成しよう」の4つを記載しています。

第3回の審議会後に送付させていただきました、第5次基本計画の廃棄物関係箇所抜粋版にも以上の4点が関係する目標となっております。

2ページをご覧ください。第2章は計画の基本理念です。これは、本計画において根本となる考え方です。2点記載しています。1点目が循環型社会の構築、2点目が発生・排出抑制及び資源循環の仕組みづくりです。廃棄物の発生・排出抑制、再使用及び再利用に積極的に取り組み循環型社会の構築をしていくこと、またそのための仕組みづくりについて記載しています。

3ページをご覧ください。第3章は基本方針です。基本理念に基づき市の方向性を示したものとなります。大きく3点記載しています。1点目廃棄物の発生・排出抑制に努め、廃棄物の減量を推進すること。2点目は中間処理と最終処分を考慮し、廃棄物の減量を推進することです。

市民の役割ですが、廃棄物をできるだけ出さないように努め、食材については必要な分だけ購入し、食べ残しなどが出ないように心がけることです。例として、発生・排出抑制(リデュース)対策は詰め替えできる製品の購入、余分な物は購入しない、マイバッグの持参。再使用(リユース)対策はできる限り繰り返し使用すること、不用品はフリーマーケットやリサイクルショップなどを活用すること。再資源化(リサイクル)対策は分別排出の協力、資源物集団活動への参加、再生品の積極的な使用を挙げています。

事業者の役割ですが、廃棄物になった後のことまでを考え、再資源化しやすい製品を製造・販売することです。例として、発生・排出抑制(リデュース)対策は生産過程で廃棄物の発生が少ない商品の開発や販売。再使用(リユース)対策は使い捨て容器から、くり返し使用できる(リターナブル容器)製品への転換。再資源化(リサイクル)対策は製品の自主回収を挙げています。

行政の役割ですが、発生・排出抑制に取り組む意識を高め、循環型社会の構築に向けて、具体的な行動をすることとしています。

4 ページ目をご覧ください。第4章は東大和市の廃棄物処理の現状です。ごみ量の推移、資源回収量の推移、一人1日当たりの排出量、ごみの組成についてグラフを掲載しました。

5 ページをご覧ください。廃棄物処理フロー、中間処理、最終処理の状況等について記載しています。

6 ページをご覧ください。第5章は東大和市の廃棄物処理における問題です。

1. 発生・排出抑制ですが、廃棄物の減量、食品ロスの削減、拡大生産者責任への取り組みの必要性について記載しています。
2. 廃棄物の収集ですが、容器包装廃棄物の民間回収ルートによるリサイクルの推進、資源物の回収方法等の検討の必要性について記載しています。
3. リサイクル及びリユースですが、プラスチックに係る新法が施行されたため、資源化への検討が必要であること、リユース事業による循環社会を目指すことへの必要性について記載しています。
4. 中間処理ですが、組織市及び衛生組合と共同で事業などを推進していく必要性、広域支援の期間における一層のごみ減量の必要性について記載しています。
5. 最終処分、6. 市民活動への支援、7. 廃棄物処理費用の適正化について記載しています。

7 ページをご覧ください。第6章は今後の排出物の発生と処理目標です。目標1の市民一人1日当たりの廃棄物排出量は610g以下を目指します。目標2の衛生組合への廃棄物搬入量については一人1日450g以下を目指します。目標3の最終処分量は搬入配分量以下を目指します。

8 ページをご覧ください。第7章は目標達成のための施策を記載しています。施策1「目標達成のための具体的な施策」、施策2「市民及び事業者への情報提供や指導」、施策3「環境学習プログラムの提供」、施策4「市民、事業者及び他機関との連携」、施策5「処理費用負担のあり方の検討」、施策6「中間処理施設の運用」、施策7「最終処分場の延命化」、施策8「国や都への要望」です。

ここまでが概要版となり、本編からの抜粋した内容となっております。このあと具体的な施策について説明させていただきますが、長くなりましたので一旦ここで区切らせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。ご質問等がございましたらお願いします。

【委員】

概要版の基本方針に3Rということでこちらに説明があるのですが、昨年11月頃に私がラジオで聞いた情報によると、北欧のごみ対策では3R+1R『Refuse』（リフューズ：拒否）という考えを推進しているそうです。インターネットで調べたところ、日本の自治体でも、この「3R+1R」で現在推進しているところが結構あるようです。リフューズというのは「断る」という意味で、例えばレジ袋を断るとか、家庭にごみを持ち込まないとか、そういう考えが今かなり出てきているようですが、その辺りについては東大和市としてはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。まず、3Rという考え方が大本にある「循環型社会形成推進基本法」という法律があり、そこで廃棄物処理の優先順位というものが決められています。それ以外においても、いろんなRを使って、各自治体で啓発したり取り組んだりしていることは把握しておりますが、まずは大本のその関係法令に沿って、いろんなRの中でもより優先順位の高い「リデュース」、「リユース」について優先的に取り組んでおります。プラスチックに関する新たな法律ができ、ここでも「リニューアブル」という言葉が出てきていますので、3RだけではなくいろんなRがあることを把握はしているのですが、まずここでは3Rということで記載しております。以上です。

【会長】

岸委員がおっしゃったリフューズとは、どのようなものですか。

【委員】

例えば、マイバッグの持参などをこちらではリデュースと書いてありますが、他の自治体などでは、リフューズという言葉を使って、リフューズにはマイバッグの持参というように、そういう形でくくりを分けているところもあるようです。リフューズというのは R e f u s e とって、語源は「嫌がる」や「したくない」など、断固とした気持ちという意味だそうです。

【会長】

目指すものは一緒だと思います。施策を分けるのに、整理の仕方として分かりやすければ、リフューズに振り分けたりする必要はあるのかなと思います。その辺は検討してください。

【事務局】

検討させていただきます。

【会長】

では私の方から、基本方針の一番下段の行政の役割のところの文章ですが、行政の役割として「発生・排出抑制に取り組む意識を高め」とありますが、この「高め」というのが、行政が意識を高めるというように捉えられてしまうかと思いましたので、この文章の作り方として「発生・排出抑制に対する意識改革に取り組む」というように、行政としてそちらへ誘導していくという意味合いの書き方のほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

概要版の3ページ、行政の役割の1行目「発生・排出抑制に取り組む意識を高め」というのは、確かにおっしゃるように、市民、事業者の方の意識を、行政の役割として高める方向に持っていくということでございますので、直すとしたら、「発生・排出抑制への市民・事業者の意識改革に取り組むとともに」といったような内容が、より分かりやすい表現かと思っておりますので、こうした内容で検討させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。特に他にご意見がないようですので、次に移らせていただきます。それでは、説明の続きを事務局からお願いいたします。

【事務局】

続きまして、お配りした資料、「第7章 目標達成のための施策」と書かれた資料をご用意ください。これは本編から抜粋したものであり、先ほどの概要版の最後にお伝えしました、個別施策について、さらに詳しく書かれたものとなっております。第3回の審議会でご審議をいただき、パブコメ後の内容になっておりますので、内容の見直しをするわけではございませんが、次期の計画における市の課題に対する解決の部分について、再度、ご説明をいたします。

計画素案、28ページをご覧ください。施策1、目標達成のための具体的な施策では、①事業系一般廃棄物の自己処理の推進として、事業者に対し、徹底した分別排出の呼びかけを行い、廃棄物のさらなる減量を目指すこと、事業者による民間施設への搬入を促す環境づくりをしていくこととしております。

②食品ロス削減への取組として、社会福祉協議会等が実施するフードドライブ活動を支援、食べ残し等の削減に取り組んでいただける飲食店を協力店として登録する等、食べ切り協力店制度を創設します。また、ICTを活用した飲食店及び食料品販売店等の食品ロス削減対策を導入していきます。

食品ロス削減への取組につきまして、情報を提供する講座、キャンペーン及びイベント等を実施するとしております。

29ページをご覧ください。⑤不要品のリユースとして、民間事業者と連携したリユース活動事業を実施します。また、事業の開催頻度につきましては、費用対効果を考慮し決定するとしております。

32ページをご覧ください。⑥ICTの活用の検討として、先進自治体の導入事例を研究する。ごみ分別アプリの利用者の増加に向けた取組をする。他の施策と連携・連動に向けた取組をすることとしております。

35ページをご覧ください。①生ごみ堆肥化容器等購入に対する補助制度の拡充としまして、補助対象製品の拡大及び補助額等について検討し、事業効果が見込める場合は、要綱を改正するとしております。④生ごみの水切り習慣の定着化。水切りネットなどの水切りグッズの配布や、負担なく継続できる工夫などの提案や情報発信を行うこととしております。

36ページをご覧ください。④マイバッグキャンペーン等の実施として、市報や廃棄物広報紙「ごろすけだより」への掲載、庁用車等での周知を継続する。情報発信やイベント等でのさらなる普及啓発を図ることとしております。

38ページをご覧ください。④拡大生産者責任に基づいた、生産者側における自社製品の回収の促進としまして、民間回収ルートへの拡充を継続的に図ること。リサイクル協力店や回収拠点の増設に向けた取組をすること。行政回収量削減に向けた取組をすることとしております。

再度、先ほどの概要版8ページをもう一度ご覧ください。今、説明しました個別施策の内容につきましては、本編に記載していますが、概要版におきましては、要点を記載しています。ごみ施策につきましては、市の課題に対する解決の部分でありますので、ご質問等があれば、この場で受け付けます。よろしくお願いたします。

【会長】

説明が終了しました。ご質問等がございましたら、お願いします。

【委員】

32ページの「⑥ICT活用の検討」とありますが、「ごみ分別アプリの利用者の増加に向けての取組」をするというのは、具体的にどういう取組をするのでしょうか。

【事務局】

すでに実施している全戸配布の「ごみ排出カレンダー」、その1ページ目にごみアプリのダウンロードについて記載し、しっかり周知するようにしています。ごみ分別アプリでは、ごみの出し方について、アプリで全て解決できます。市民からのメールに返信する際に、ごみアプリのQRコードを掲載したり、推進委員さんの会議の場であるとか、また別の研修などのいろいろな機会において、アプリの必要性、メリット、そういったものを伝えていこうと思います。

【委員】

ごみ分別アプリといっても、どこからどうダウンロードしていいのかわからない等、いろいろな方がいると思います。若い方だとすぐ検索などで調べられますが、今現在、どのぐらいの普及率があるのでしょうか。

【事務局】

件数として2万件以上のダウンロードがあります。

【委員】

それをよしとするのでなく、さらに普及させていくためには、いかに分かりやすくできるかが、重要ではないかと思っておりますので、その辺がもう少し具体的に記載してあればと思い質問させていただきました。ありがとうございました。

【委員】

今のごみ分別アプリの件ですが、先程リフューズのお話のときに思ったのが、私はダウンロードしてあるんですが、いつもごみ出しの際にそれを使っておりますので、私にとっては「ごみ出しカレンダー」は必要なく、リフューズの対象になり、断りたいものの一つです。そのくらい、このアプリは便利です。なので、リフューズしたい人のことを考えて、「ごみカレンダー」を要らない人はごみ対策課に持ってきて、紛失したなどの足りてない人のために置いておく、というのでもいいかと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。ごみアプリは、先ほど、他の委員からもありましたように、2万件のダウンロード数があり、現在も、毎月伸びているところです。しかし、アプリをどうしても使えない方もいらっしゃるの、しばらくは紙ベースの「ごみカレンダー」と、電子媒体との併用でいく予定でございます。その中で、個別に不要だという方がいれば、ご連絡いただければ回収するというのは、私どもごみを減らす課としてお受けしますので、そういった個別の対応は考えていきたいと思っております。

【会長】

他にないでしょうか。では私のほうから、28ページの方針のところですが、3行目「徹底した分別排出や店頭回収の利用促進など、廃棄物を排出する前に減量に取り組むことが最も重要である」という文章ですが、言っている意味は何となく分かるのですが、前と後ろの文章が繋がらないのではと思っておりますので、表現の方法を変えていただきたいと思っております。

【事務局】

施策1の(1)のアの方針の2段落目ですが、こちらは、徹底した分別排出、それから、店舗回収の利用促進、これが重要であるというふうにしております。その「など」の次に、「廃棄物を排出する前に」というのが間に入っているの、正しく意味が伝わらないのかもしれない。なので、例えば、「廃棄物を排出する前に、徹底した分別排出や店頭回収の利用促進などの減量に取り組むことが最も重要である」といったような表現で、検討させていただきたいと思っております。

【会長】

非常に分かりやすいです。よろしくお願ひします。それから、35ページのコンポスターの関係ですが、参考までに貸付制度のところですが、今どのくらい量が確保できているのか教えていただきたいです。それともう1点、これは業者さんをお願いすることかと思ひますが、私の女房がよく言っているのですが容器包装、例えば、お弁当の蓋に値段とか賞味期限とか書いてあるのがなかなか剥がれない。それを取るのにすごい労力を使っていると聞きます。そういうことは要請をすれば、業者さんのほうでなにか工夫をしていただけるものなのではないでしょうか。

【事務局】

1点目。コンポスターの貸し出しについてですが、令和3年度、直近の決算の状況でご説明させていただきますと、大きいのと小さいのがありますが、大が7基、小が9基でございます。今後とも、なるべく生ごみを減らすという部分で、利用促進に努めていきたいと思っております。

また、2点目のお弁当の蓋ですが、これについては、販売店さんとお話してみないと何とも言えないところでございますので、一つの課題として、承らせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

【委員(代理)】

いつもお世話になっております。お弁当と蓋の剥がしやすさにつきましては、メーカーさんと相談して、シールを弱粘着にしましょうというようなことはあるかと思えます。しかしながら、作業的とか、見栄えとか、そういった部分を織り交ぜながら現在研究中だと把握しております。また、この話はとても重要なことですので、会社のほうに持ち帰らせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【委員】

今、社会問題になっている燃料費、電気代の値上げについてですが、焼却炉等いろいろ燃料を使っていると思うのですが、ごみ処理関係の予算上の対応などは、どうされているのでしょうか。

【事務局】

小平・村山・大和衛生組合で、市内の燃えるごみを処理しているわけですが、確かに原油高、物価高の影響はありまして、それへの対応といたしまして、令和5年度の3市が支払う分担金は上げざるを得ない状況となっています。それ以外にも値上げの要因はあるのですが、今、おっしゃられたような燃料高、それから、物価高の影響というのは確かにあって、今後は分担金の上昇という形で、市の予算のほうで対応していくようになると考えております。以上でございます。

【委員】

その最初のお金はどうしているのでしょうか。例えば、市の追加予算があり、そこから使うのかというお話なのですけど。

【委員】

(小平・村山・大和衛生組合では)確かに、今年度はかなり当初予算をオーバーしており、補正予算で対応しております。内部の基金等がありまして、構成市から追加で予算をもらうとか、そういうことはなく、内部の持っている予算の中で、一応対応できております。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

他に何かありますでしょうか。特になければ終了したいと思います。
次回以降の会議の予定を、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

次回5回目の会議は2月8日、水曜日、午後1時半からとなります。日程の調整につきましては、前回の審議会の際に、委員の皆様とご調整させていただきましたが、ご都合が悪くなった際には1週間ぐらい前を目安にご連絡をいただければと思います。

次회가、今年度最後の審議会となりまして、その後、この計画につきまして、市長への答申という流れとなっております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。会議等が近くなりましたら、皆さんにもご通知させていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会